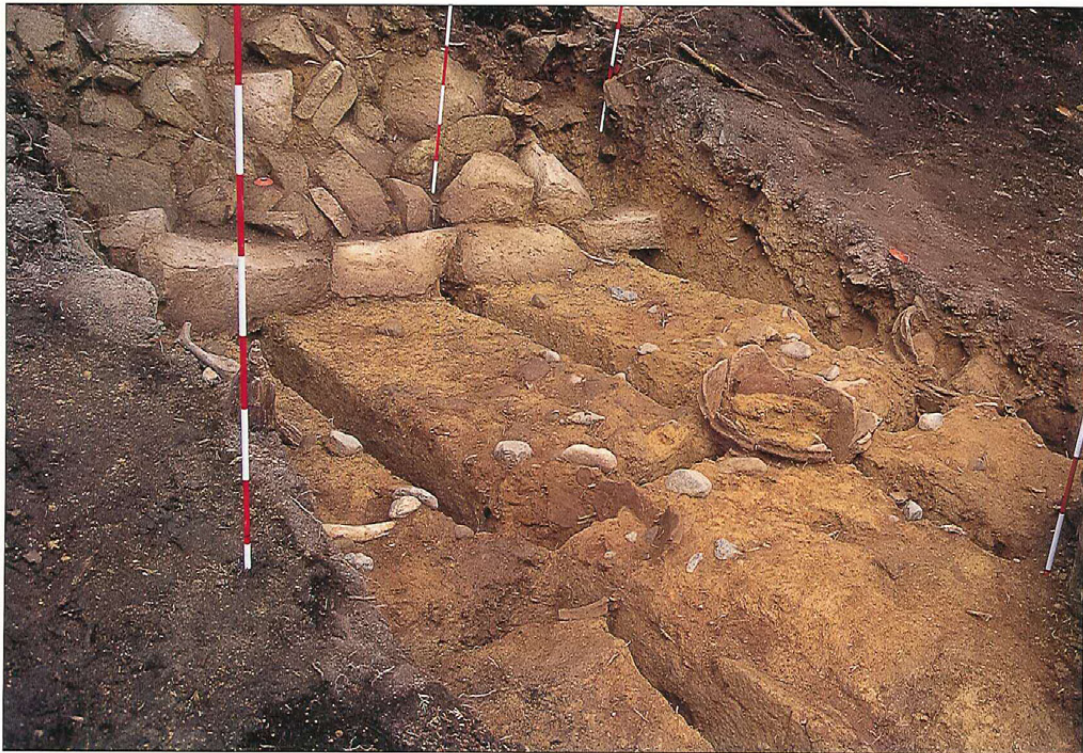


荒神山古墳Ⅲ・Ⅳ

－平成18・19年度 範囲確認調査概要－



平成20年3月

彦根市教育委員会

目 次

例言

I	はじめに	1
II	これまでの調査の成果	1
III	3次調査の成果	7
IV	4次調査の成果	13
V	出土遺物	13
VI	おわりに	16
VII	特別寄稿「荒神山古墳築造の意義を理解するために」 田中勝弘	17

写真図版

例 言

1. 本書は、彦根市教育委員会が平成18・19年度の国庫補助事業として実施した荒神山古墳の範囲確認調査の成果を収めたものである。
2. 本調査の調査地は、彦根市清崎町字山之腰1925番、日夏町字日夏山4795番3、三津屋町字山ノ子1264番、石寺町字山王山1番1に位置する。
3. 本調査は、第3次現地調査を平成18年7月12日～平成19年2月28日、また第4次現地調査を平成19年8月1日～平成19年10月12日の間実施し、のちにそれぞれ整理調査を行った。
4. 本調査は、彦根市教育委員会文化財課が実施した。調査の現体制は下記のとおりである。

参 事 (文化財担当)：中村宇一	副参事 (兼文化財課長)：寺嶋 勲
課長補佐 (兼文化財係長)：谷口 徹	史跡整備係長：志萱昌貢
主 査：広瀬清隆	副 主 査：北川恭子
技 師：大岡由記子	技 師：林 昭男
技 師：三尾次郎	
5. 本調査には以下の諸氏が参加した。

[Ⅲ次調査：平成18年度]
櫻田小百合・菅納直人 (以上調査補助員)、吉原正興・高田慶子・清水啓邦・田附清子・野瀬善一・片山正範 (以上作業員)

[Ⅳ次調査：平成19年度]
中居和志・石田雄士・大澤永治・高橋朋美・山田亜友美・北川遼・早川博規 (以上調査補助員)、吉原正興・中川浩行・浜野勲・前田宏 (以上作業員)
6. 本調査の期間中には、立命館大学和田晴吾氏、滋賀県埋蔵文化財センター田中勝弘氏、滋賀県立大学林博通氏、滋賀県立琵琶湖博物館用田政晴氏のご指導を受け、また調査後の埴輪の整理においても滋賀県文化財保護協会辻川哲朗氏のご教授を得た。
7. 本書は田中勝弘氏より玉稿 (Ⅶ) を頂戴したほか、谷口 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅵ) と林 (Ⅴ) が分担執筆した。
8. 本書で使用した方位は、平面直角座標第Ⅳ系の真北に、高さは東京湾平均海面に基づいている。
9. 本調査で出土した遺物や写真・図面等は彦根市教育委員会で保管している。

I はじめに

荒神山古墳は、その全体像を把握するため、これまで4次の確認調査を実施している。1次調査を平成15年度、2次調査を平成16年度に実施し、その成果の概要を平成16年度に報告書に認めて彦根市指定文化財とした。以後、平成18年度と平成19年度には、とくに前方部のデータの不備を補う目的で継続して調査を実施してきた。本書は、平成18年度、平成19年度の3次・4次調査の成果について、その概要を記したものである。調査に当っては、荒神山神社をはじめ、地元の土地所有者など多くの方々のご協力とご理解を得た。厚く感謝を申し上げたい。

II これまでの調査の成果

3次・4次調査の成果を記す前に、1次・2次調査で明らかとなった成果を、整理することから始めよう。

古墳の位置

荒神山古墳は、彦根市域の西方、琵琶湖岸に近い湖東平野の独立丘である荒神山（標高284.1m）の、山頂から北へ約150m下った尾根頂部に位置している。尾根頂部の標高は278.0m、山麓との比高差は約190mを測る。古墳の墳丘は山麓の平野側より、むしろ琵琶湖に向かって眺望が開けており、琵琶湖を意識した築造となっている点は留意される。古墳が築かれた当地は、かつて犬上郡と愛知郡の郡境に位置し、現在も彦根市日夏町（字日夏山）、清崎町（字山之脇）、三津屋町（字山ノ子）、石寺町（字山王山）の4つの町の境界線上に存在する。

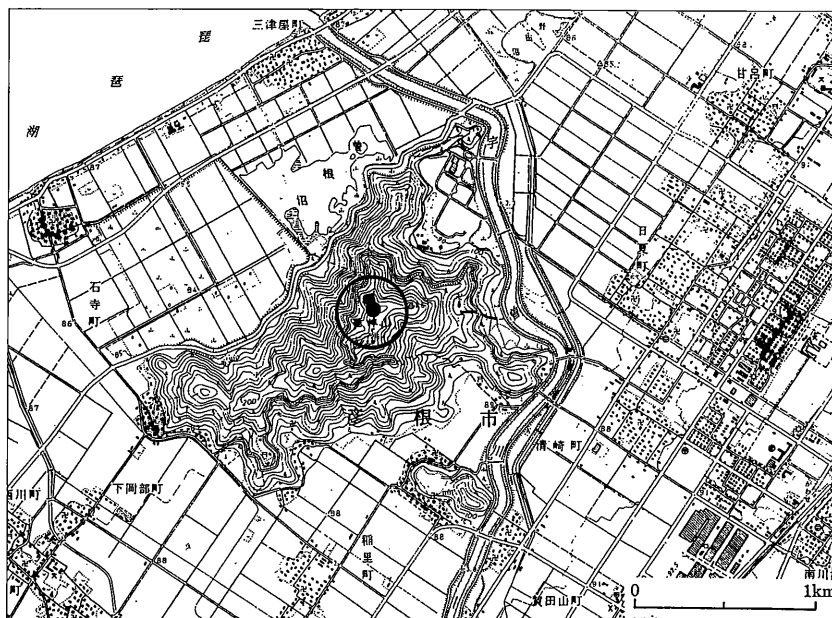


図1 荒神山古墳位置図

古墳の規模

荒神山古墳は、その主軸を北北西－南南東に置き、前方部を北西に広がる琵琶湖に向けた前方後円墳である。各部位の現状の計測値は下記のとおりである。

全長124m	前方部長約53m	後円部径約80m	
	前方部幅約61m	くびれ部幅約52m	
	前方部高約10m	くびれ部高約9m	後円部高約16m

前方部の墳頂は、くびれ部近くが標高272.5mでもっとも低く、幅も9mともっとも狭い。対する北北西の墳頂端は、標高273.5mでもっとも高く、幅も約18mを測り、もっとも広くなる。くびれ部と墳頂端の距離はおよそ45mあり、両者の比高差はわずかに1mである。くびれ部に荒神山神社の墓地が存在すること、墓地の前方部側にかつて金比羅宮が建立されていたという伝えがあること、また『小佐治文書』に天文21年（1552）六角義賢が京極高広に対峙するため荒神山に本陣を置いたと記しており、その際に当地が砦として利用された可能性も考えられるなど、平坦な墳頂は後世の改変も考慮すべきである。一方、前方部の北西側と、前方部から後円部にいたる西側の斜面には、それぞれ数箇所にあたって地滑り跡と考えられる墳丘の変形も認められる。

後円部の墳頂は、やや不定形ながら直径およそ14mの平坦面を形成している。ただ、後円部構築後の土砂の崩落は前方部に比して著しく、墳丘の比較的高い箇所でも1m前後の堆積を確認している。墳頂の旧状も大幅な補正が必要であろう。

後円部から前方部に向かう北東斜面には、長さ30m前後、奥行き8m余の2段からなる大きなテラスが存在する。このテラスも六角義賢の布陣などに起因する後世の改変と考えられ、一部に稚拙な構造の石垣も認めることができる。

古墳の構築法

荒神山古墳は、荒神山の山頂から伸びる尾根の鞍部を利用して築造された前方後円墳である。後円部を山頂側に置き、前方部を琵琶湖に向けている。後円部は、山頂に至る南西側の尾根と東に伸びる尾根を、それぞれ開削して円形に整えており、その結果、後円部南側が周濠状を呈している。この後円部からさらに北北西に伸びる尾根を整形して古墳の主軸とし、そこに前方部・後円部とも2段のテラスを設けた3段築成の墳丘を築く。

墳丘の断ち割り調査を実施していないので構築土の全容は不明だが、これまでの調査で確認した墳丘下の土層としては、湖東流紋岩からなる岩床のほか、その風化土である灰褐色砂質土、黄褐色粘質土、赤橙色粘質土などを識別している。これらの土層が墳丘整形時の地山であるのか、その後の盛土であるのか分別はむずかしいが、岩床は明らかに地山が露出したものであり、その風化土である灰褐色砂質土なども地山の可能性が高い。それに対して黄褐色粘質土や赤橙色粘質土は盛土とも考えられる。因みに前者の岩床は前方部の下段（基底部～1段目テラス）、中段（1段目テラス～2段目テラス）、上段（2段目テラス～墳頂）の各段、および後円部の下段で検出しており、後者は後円部の上段（T5トレンチ）と前方部端

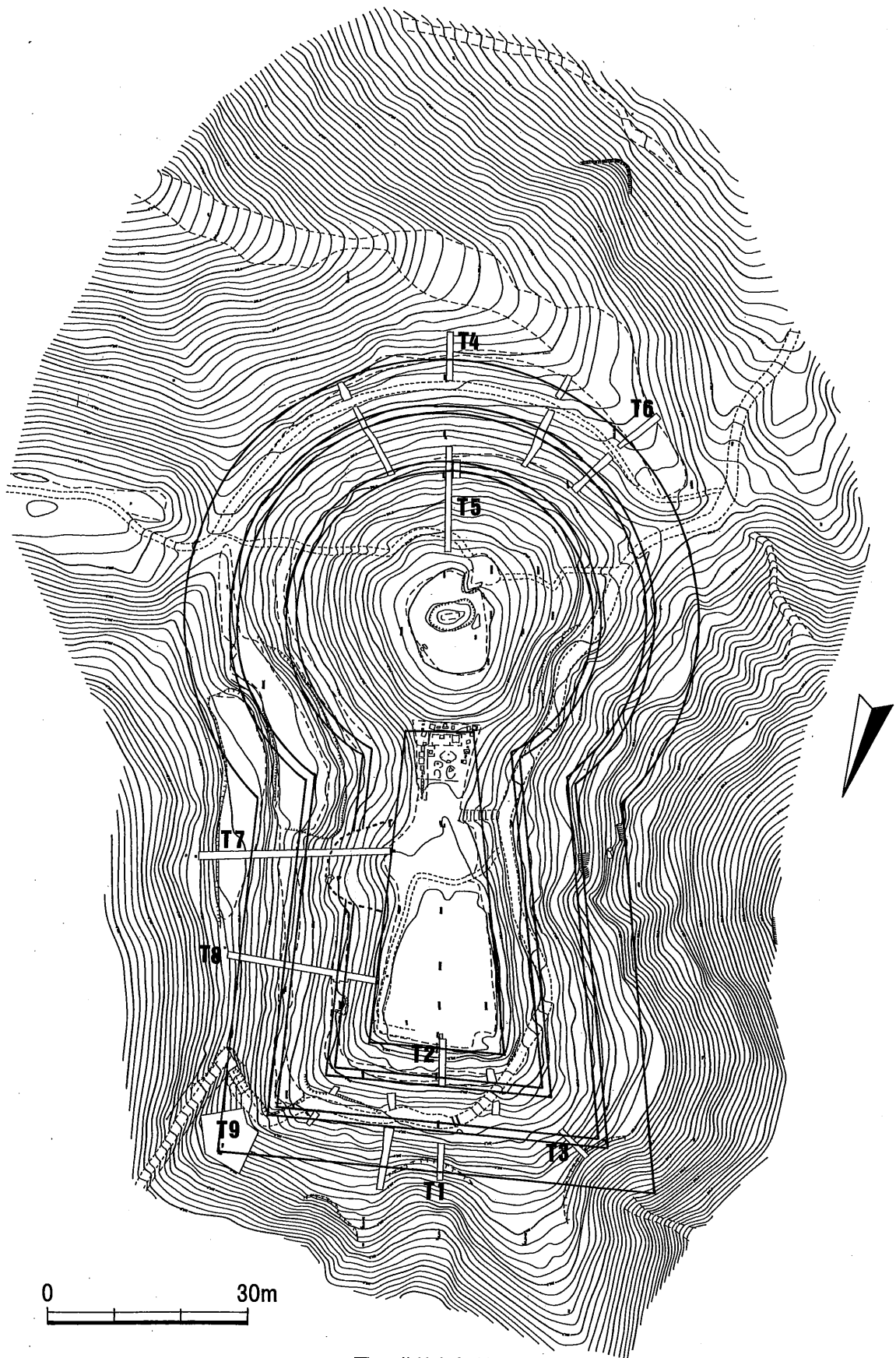


图2 荒神山古墳測量図

の北西辺中央の上段および中段（T2トレンチ）で確認している。荒神山古墳の構築土の解明は今後の課題である。

段築

荒神山古墳は、尾根を整形して基底部とし、その上に前方部・後円部とも2段のテラスと墳頂平坦面を設けている。これまでの調査で確認した基底部と各段のテラスの標高は下記のとおりである。

	【前方部】	【後円部】
墳頂	273.0m	277.5m
【上段】	(比高差3.0m)	(比高差8.5m)
2段目テラス	270.0m	269.0m
【中段】	(比高差3.5m)	(比高差3.0m)
1段目テラス	266.5m	266.0m
【下段】	(比高差3.0m)	(比高差2.0m～4.0m)
基底部	263.5m	262.0m～264.0m

後円部の基底部高に2mの差が認められるのは、T4トレンチが基底石高262.0mであるのに対して、T6トレンチでは基底石高264.0mを計測したからである。T6トレンチが尾根を開削して基底部を設けていることに起因するのであろう。したがって前方部・後円部とも、後円部の上段を除いて比高差はおよそ3.0mになる。後円部上段の比高差は、墳頂が現在の表土高で示しているため正確ではない。本来の比高差はさらに大きくなることが予想されるが、現状でも比高差8.5mは際立っている。

ここで基底部と各段のテラスについて、これまでの調査によって明らかになったことを記しておこう。まず基底部について、前方部は平成15年度調査で基底石と考えられる大形の石を確認したが、土砂の崩落が著しく明確な基底部は検出できなかった。一方、後円部ではT4・T6の2箇所のトレンチで良好な基底部を確認した。2箇所とも整形した地山の下端にわずかな平坦面を設けて、40cm前後の大形の基底石を1列配し、その上を20～30cmの葺石で覆う。基底石・葺石ともに湖東流紋岩の割石を使用している。基底部の墳丘傾斜角は、30度（T6トレンチ）と33度（T2トレンチ）を測る。

各段のテラスは、前方部北西辺中央（T2トレンチ）と後円部中軸線（T5トレンチ）で2段目テラスを検出した。とくにT2トレンチのテラスは、埴輪こそ原位置を留めなかったもののテラスの遺存状態が良好であり、テラスの幅は1.3mを測った。整形した地山（あるいは盛土）の上に灰褐色粘質土と赤褐色粘質土を厚さ10cm前後に薄く搗き固めて整え、その上に直径5～10cmの円礫を敷いていた。

なお、各段のテラスは、これまで山麓の滋賀県立荒神山少年自然の家が設けたオリエンテーリングコース用の遊歩道と重複していると考えてきた。確かに墳丘西側の遊歩道は2段目テラスの位置におおよそ重なり、また前方部北西辺は1段目テラスにほぼ重複している。ただ、

後円部南東側を大きく弧状に走る遊歩道は、基底部と1段目テラスの中位を走っており、テラスとは重複していない。

葺石

葺石は20～30cmの湖東流紋岩製の割石からなる。現状では、多くの葺石が土砂とともに崩落して下方に堆積しており、葺石が当初の姿を留めていたのは基底部や段のテラス直上に限られていた。これらの葺石は詳細に観察すると、葺石の小口を外側に揃えるように下から上へ積み上げた「小口積み」と、葺石を貼り付けるように覆う「貼石状」の葺き方が見られた。小口積みが認められるのはわずかであり、多くが貼石状であった。つまり、荒神山古墳の葺石は、一部に古相の小口積み手法を残しつつ、全体としては貼石状に葺く手法へ移行していると推測される。

埴輪

これまでの調査は狭長な試掘トレンチによる確認調査であり、埴輪の全容は掴みようもないが、円筒埴輪・朝顔形埴輪・壺形埴輪の3種の埴輪片が出土しており、古墳時代前期後葉（4世紀後半）の時期が与えられている。出土した埴輪片のほとんどが、葺石や多量の土砂とともに下方へ崩落した状態であり、原位置を留めていたのはわずかに後円部中軸線のT5トレンチ2段目テラスのみであった。ここでは隣接する埴輪を確認するため、西に拡張区を設けた。出土した埴輪は、下端部をかりうじて残しているだけであったが、テラス上に埴輪を置き、灰褐色粘質土を厚さ10cm余りに薄く搗き固めて埴輪を固定していた。その上にはやはり円礫を敷いていたらしく、周囲で円礫を多数採集した。拡張区で出土した埴輪との距離は約1.2mを測り、この距離がテラスを巡る埴輪のおよその間隔と推測した。各トレンチから出土した埴輪の位置から、埴輪が前方部の1段目テラス・2段目テラス・墳頂平坦面と、後円部の1段目テラス・2段目テラス・墳頂平坦面のそれぞれに巡っていたと想定している。因みに最下端の基底部では、精査にもかかわらず埴輪の痕跡は認められなかった。

主体部

後円部の墳頂平坦面のほぼ中央に深さ0.8mの楕円形の窪地があり、主体部の盗掘坑と考えている。これまで調査対象とはしていないが、今後、調査の体制を整えて詳細な調査を実施する必要がある。なお、近くの延寿寺（稲里町）から彦根市教育委員会へ寄贈していただいた考古資料の中に、荒神山出土と伝える緑色凝灰岩製の車輪石がある。当古墳の主体部から出土したとする明確な根拠はないが、時期的には齟齬しない貴重な資料である。

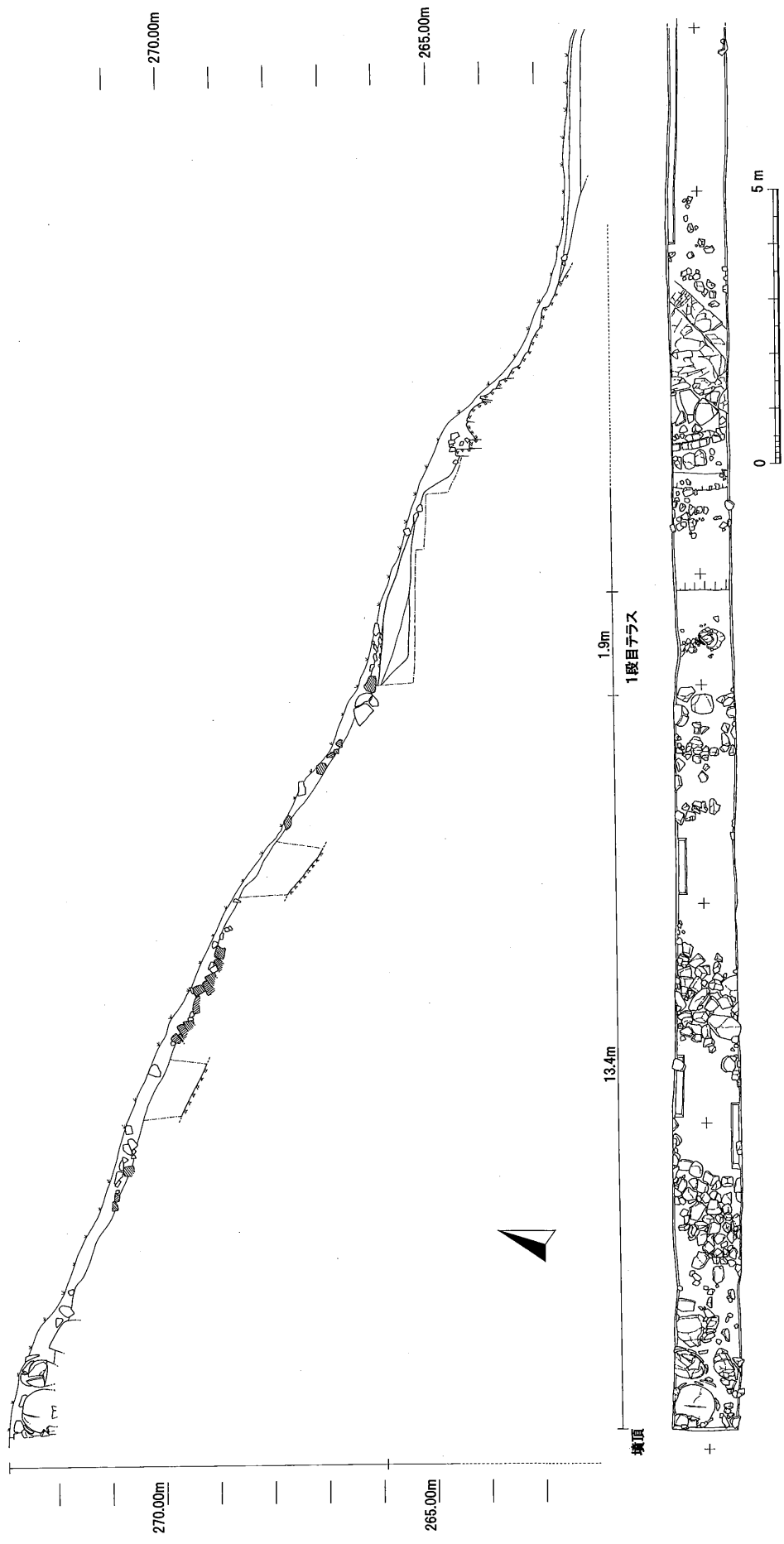


図3 T7トレンチ平面図・断面図

Ⅲ 3次調査の成果

前章で概要を記したように、荒神山古墳は1次・2次調査によって多くの成果を得ることができ、平成16年度にはそれらの成果によって彦根市指定文化財ともなったが、いまだ幾つかの課題を残していた。その1つが「くびれ部」における「造り出し」の有無である。また、前方部の実態も不鮮明であった。そこで平成18年度には、この2つの解明を主目的として3次調査を実施した。

3次調査では、くびれ部の造り出しを確認するため、くびれ部の東側にT7トレンチを、また、前方部をさらに解明するため、遺存状況が比較的良好と推定される前方部東辺にT8トレンチをそれぞれ設定して調査を実施した。両トレンチとも古墳の基底部から墳丘上端までの狭長なトレンチ調査とした。

T7トレンチ (図3)

T7トレンチの調査の結果、古墳の基底部が想定されるトレンチ下端一帯が大きく変容し、平坦地を形成していた。既述の六角義賢布陣に関連した戦国期の改造と考えられる。古墳の基底部に至る裾部を削って岩盤を露呈させるとともに、削った土砂(灰褐色砂質土)を下方に客土して平坦面を造り出している。平坦面の裾には、古墳の葺石を転用したと考えられる稚拙な石垣状の積石も確認できた。

一方、露呈する岩盤の少し上手で1段目テラスを検出した。1段目テラスは、テラスの幅1.9mを測り、その中央で円筒埴輪が出土した(図4)。円筒埴輪は内部に南西方向から落下してきたと考えられる葺石を抱えており、葺石で損壊した埴輪片が周囲に散在している。断面の土層観察により、湖東流紋岩からなる岩盤の直上には、それが風化して形成された灰橙褐色粘質土があり、古墳はその地山を整形して築造されている。地山整形時の1段目テラス

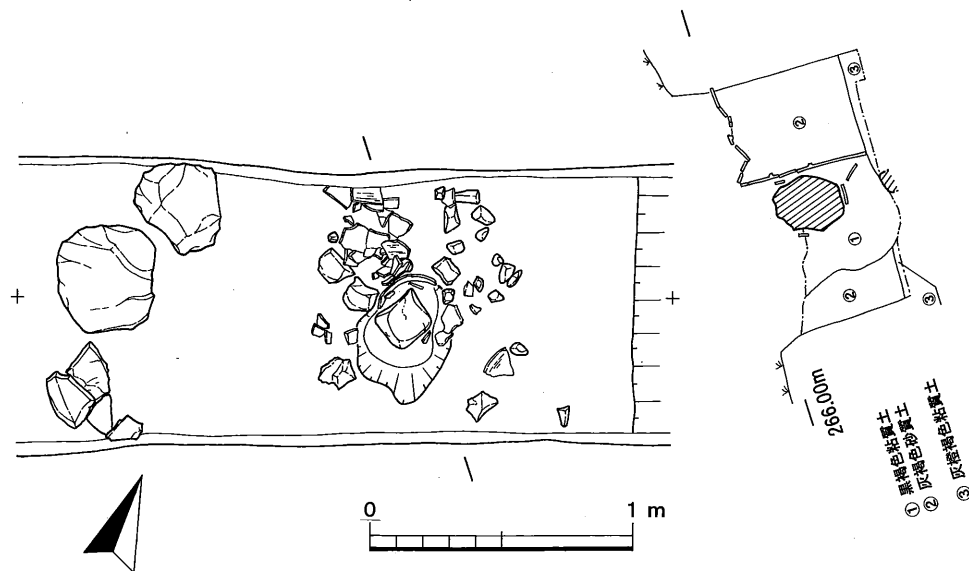


図4 T7トレンチ1段目テラス検出状況

の幅は2.9mを測る。円筒埴輪はこの地山整形上に置かれ、茶褐色粘質土と淡黄褐色粘質土によって、およそ50cm埋めて埴輪を固定していた。断面観察では、埴輪の突帯の下から2段目上10cmまでが埋置されていた。そして最後に、整えられた上面に直径5～10cmの円礫が敷かれていたようである。円礫は川原石であり、わざわざ山上まで運び上げて、テラスに埋置された埴輪の間隙を飾ったのであろう。各段のテラス周辺で多量の川原石を採集した。

1段目テラスの上方へ向かう基底石は一辺が40cm余を測り、葺石より一回り大きく、上面を平坦に据えている。断面観察により、この基底石は1段目テラスの埴輪を埋置後に据えていることが判明した。基底石より上方に据えられた葺石は残存状態が余り良好ではない。墳丘傾斜角は34度を測る。

2段目テラスについては、想定される辺りを精査したにもかかわらずテラスも埴輪も検出することができなかった。トレンチ外の周囲の表土をみても明瞭なテラス部は認められない。一方、表土を仔細に観察すると、墳頂から2段目テラスのラインを越えて外へ舌状に広がる張り出しが確認される。幅は約10mを測る。その位置は古墳の全体からすると、くびれ部より前方部側に偏っているが、これを所謂「造り出し」と考えるかどうかについては今後の調査の進展を待ちたい。ただ、この張り出しに影響されて2段目テラスが消失しているのは事実のようである。なお、張り出し一帯には湖東流紋岩製の球形の岩床が多数露頭している。卵の殻のように剥離する特徴が認められるが、一部は葺石を代用するように葺石の間を埋めている。

確認できない2段目テラスのラインの上下には、葺石が比較的良好に遺存していた。一部には小口積みも認められる。これらの葺石も、やはり張り出しの影響を受け、等高線に沿って外へ膨らむように葺かれているようである。

T7トレンチでは、葺石が全く認められなかった3箇所まで深掘りを行った。その結果、約1mで岩床に到達し、岩床までの土層は岩床の風化土である灰褐色砂質土の単純層であった。荒神山古墳の少なくとも前方部は、山頂から伸びる尾根の鞍部を利用し、それを整形して前方部としたものであり、盛土により構築されたものではないと判断される。

T8トレンチ (図5)

T8トレンチの調査では、古墳の基底部となる基底石を検出した。基底石は一辺が40cmの比較的水平な石を斜面に貼り付けるように設置しているが、その下方にテラスや埴輪などは確認できなかった。墳丘傾斜角は31度を測る。1段目テラスにいたる葺石は比較的良好に遺存しており、上下端を小口積み、中位を貼石状に葺いている。

1段目テラスは、テラスの幅2.1mを測り、下方寄り円筒埴輪が出土した(図6)。断面の観察により、湖東流紋岩が風化して生まれた灰橙褐色粘質土の地山を整形してテラスのベースを造り、その上に円筒埴輪を置き、淡黄褐色粘質土で埋めて埴輪を固定していた。1段目テラスの上方に向かう位置に据えられた基底石は、一辺が40～50cmの扁平なもので2石が並んで出土した。この基底石の上方は小口積みの葺石が良好な状態にあり、墳丘傾斜角は

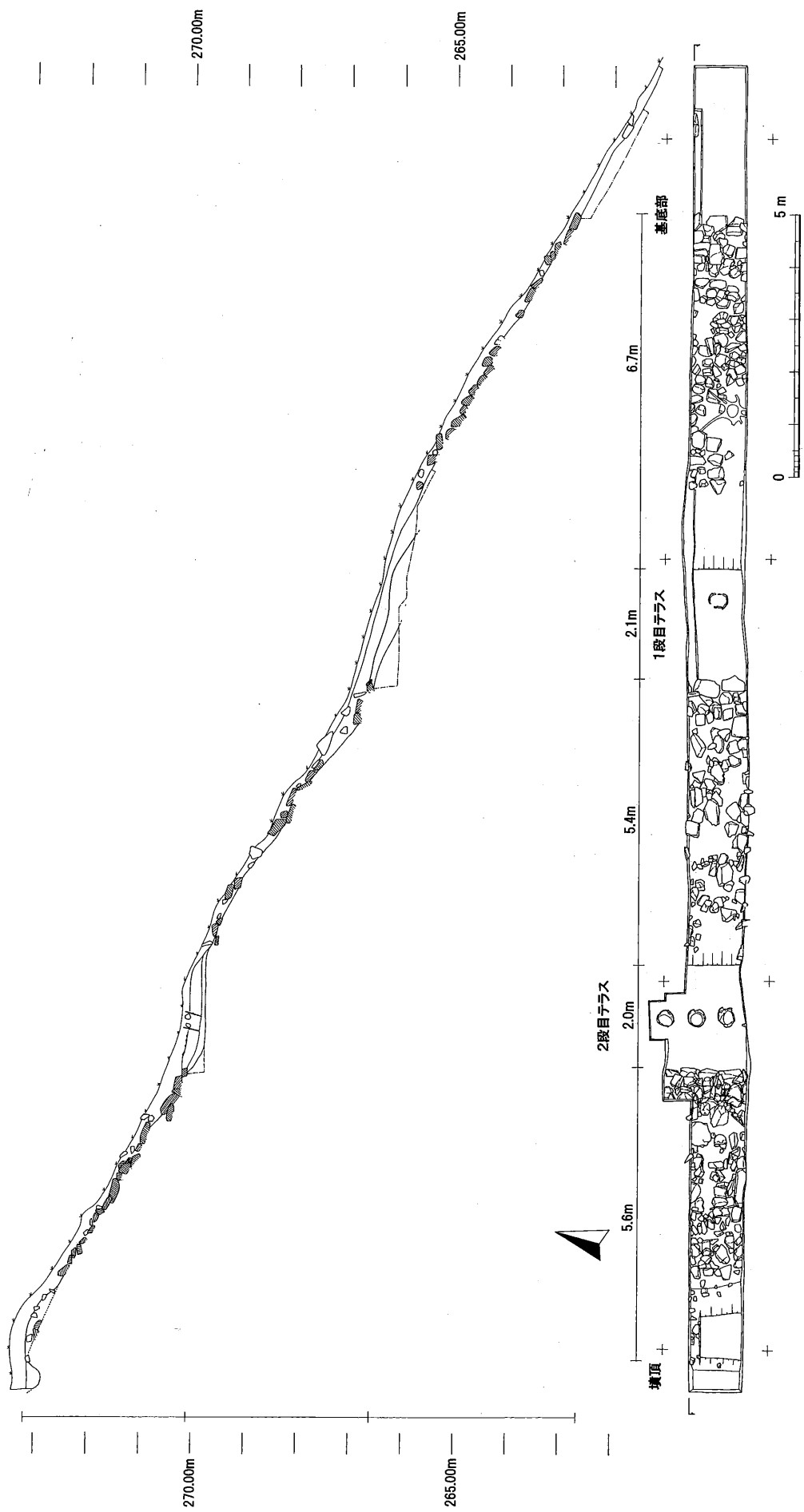


図5 T8トレンチ平面図・断面図

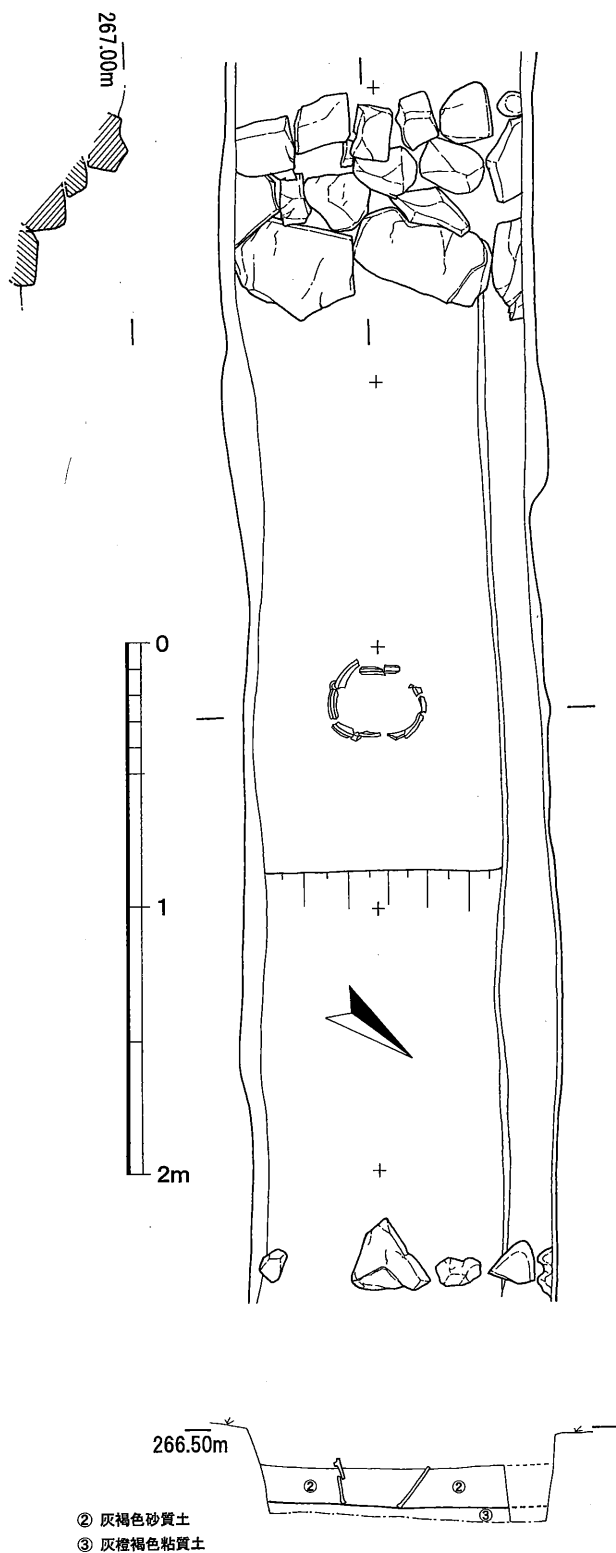


図6 T8トレンチ1段目テラス検出状況

33度であった。

T8トレンチの2段目テラスは、今回の調査の中で埴輪や基底石・葺石の状況がもっとも良く残っていたため、北に拡張区を設けてデータの集積を図った。2段目テラスは幅2.0mで、ほぼ中央の位置から円筒埴輪が3基並んで出土した。真ん中と北の2基は下方に向かってやや傾いていたが、3基は等しく0.6m間隔にある。調査は基本的に古墳完成時の姿で掘削を止めたが、一部で断面観察用に筋掘りを縦横に実施し、テラスと埴輪、そして基底石や葺石の構築過程を追認するよう努めた。その結果、湖東流紋岩の風化土である⑥灰褐色砂質土の地山を整形してテラスの祖形を造り、その上に⑤乳灰褐色砂質土・④淡黄褐色粘質土・③灰橙褐色粘質土の3層でテラスを整地して南北両側の埴輪を配置。次いで②淡黄褐色粘質土を10～20cmの厚さに搗き固めるように置いて、南北両側の埴輪を固定するとともに中央の埴輪を設置し、改めて①灰褐色粘質土を同様の厚さに入れてすべての埴輪を固定している。つまり2層の土で埴輪の高さ調整を行っているのである。埴輪の下端部しか残っていないため埴輪の形状は推測の域を出ないが、南北両側と中央の埴輪で、埴輪の種類が異なっていた可能性も考えられる。こうして埴輪の埋置

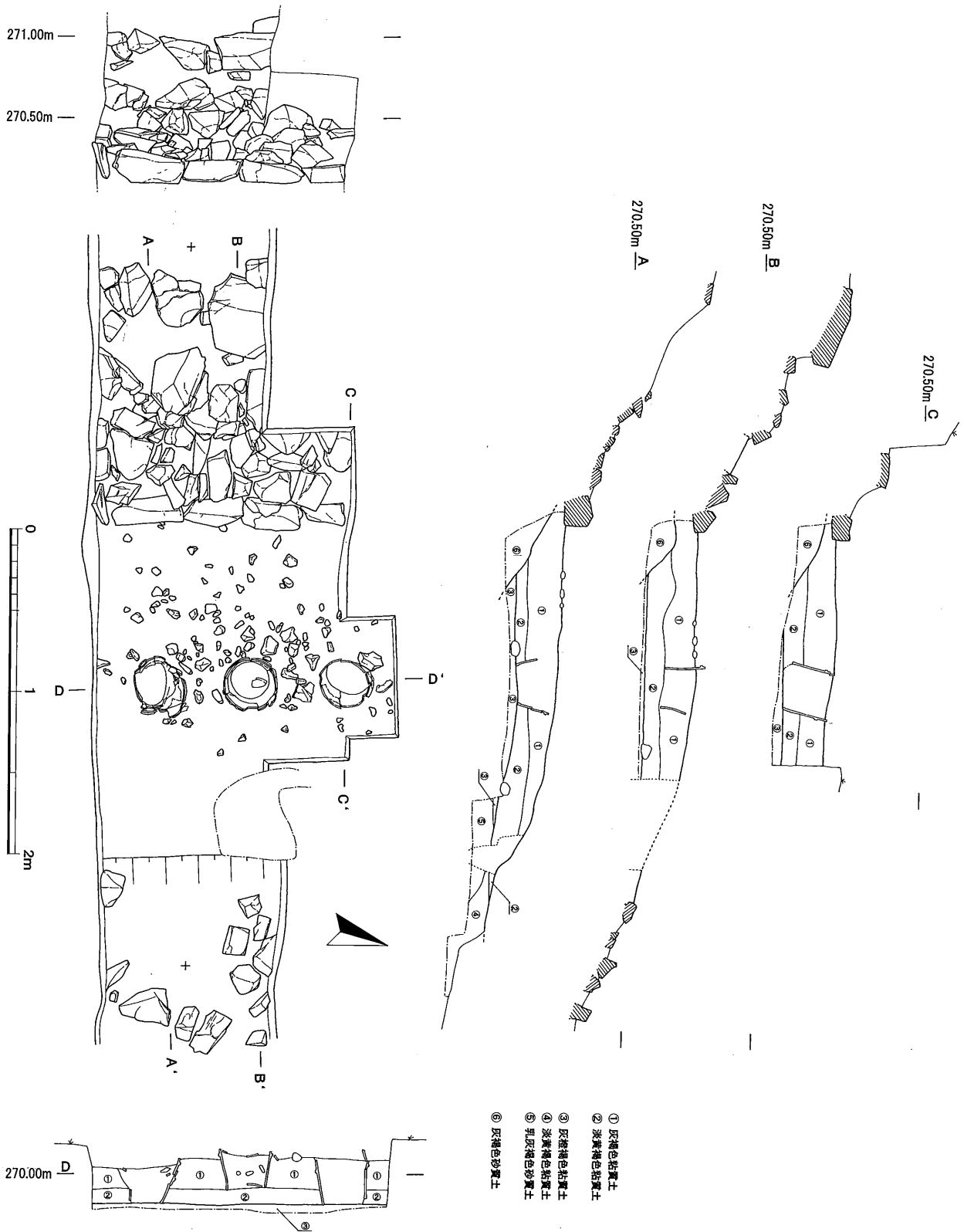


図7 T8 トレンチ 2 段目テラス検出状況

が完了すると、最後に円礫（川原石）をテラス一面に敷いて飾った。また、断面観察では基底石は①層の上に据えられており、テラス上方に配される基底石や葺石は、埴輪の埋置が完了した後に葺かれたことを示していた。

このテラスでは埴輪とともに基底石や葺石も良好な姿を留めていた。基底石と葺石は、他のテラスに比べて鋭利な割石が多用されているのが特徴である。基底石は、長さ40～50cm、幅20cm前後の比較的細長い割石を横長に連ねて基底部を構成しており、その上に葺石を半ば乗せるように重ねて小口積みとする。ただ、こうした様態をなすのはテラス上方1m余りに限られ、さらに上方では貼石状に葺いている。当所の墳丘傾斜角は32度を測る。

墳頂部には、その外周に小規模な溝と土塁が認められる。溝は幅60cm、深さ30cm程度の規模で、その掘削土を溝の外側に積み上げて土塁としている。平成16年度の調査でもT2トレンチで同様の溝と土塁を検出しており、古墳の前方部墳頂の外周を巡るように築かれているものと考えられる。ただ、この遺構は古墳に直接関連するものとは考え難く、先述の六角義賢の荒神山布陣にゆかりの遺構と推測される。溝と土塁の構築によって破壊されたと思われる埴輪片が、土塁内や下方の葺石の間から出土することから、当初は墳頂の周囲にも埴輪列が存在したのであろう。

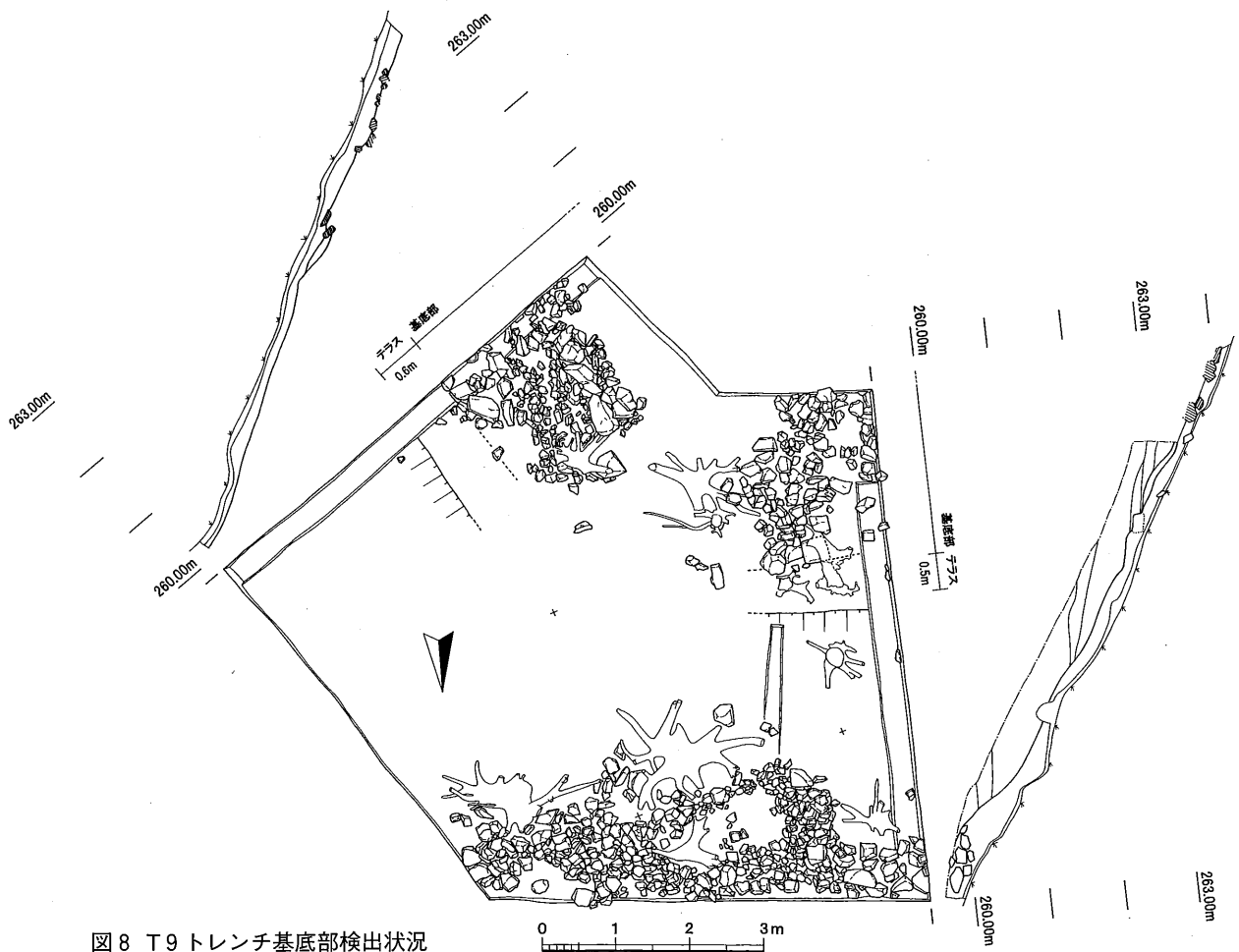


図8 T9トレンチ基底部検出状況

IV 4次調査の成果

平成19年度の4次調査では、前方部をさらに解明するため、前方部北東コーナーの基底部にT9トレンチを設定して調査を実施した。調査の結果、前方部の前面と側面の2面で、基底部とその上に葺かれた葺石を検出した。ただ、残存状態は良好とは言い難く、特にコーナー帯は基底石や葺石がほとんど存在せず、それ以外でも葺石の欠損が処々に認められた。こうした基底石や葺石は、崩落して数m下方の窪地に多量に集積していた。

基底部は、前方部前面と側面の両方で、湖東流紋岩の風化土である灰橙褐色粘質土の地山を削り込み、幅50～60cmのテラスを形成していた。テラスに埴輪を並べた痕跡は認められなかった。このテラスの墳丘側に基底石を据える。基底石は葺石より一回り大きく比較的扁平なものが多く、崩落を防ぐため谷側に小石を挟んでその上に据える工夫がなされているものも見られた。葺石は比較的小振りのものが多く、一部で小口積みが見られる他は貼石状に葺いている。葺石を仔細に観察すると、墳丘に水平あるいは垂直方向に直線的な石列が認められた。葺石の構築過程を示すものかもしれない。

なお、前方部の前面と側面のなす角度は、本来、直角に近い鋭角であるはずだが、現状では鈍角となっている。等高線図を見ても前面と側面が直線的な角度をなさず、漸次曲折するようである。しかも、前面は中軸線に直交せずやや北西方向に引っ張られるような広がりを見せているのが留意される。

V 出土遺物

今回の調査では、新たに、前方部において原位置を留める埴輪やその配列について情報を得ることができた。すなわち、T7トレンチ1段目テラスとT8トレンチ1段目テラスで各1基、T8トレンチ2段目テラスで3基の原位置を留める埴輪を確認した。また、各トレンチの墳頂部、墳裾部では原位置を留める埴輪を確認できていないが、T7・T8トレンチの3段目斜面より纏まった量の埴輪片が出土していることを勘案すれば、墳頂部に埴輪列があった可能性は高いと考えられる。よって、前方部における埴輪列は、墳丘の1段目、2段目のテラスと墳頂部に配置されていたと推定できる。

出土埴輪については現在も整理中であるため、詳細な報告は後日に譲るが、原位置を留めた埴輪を中心に一部を図9・10で紹介する。埴輪は、円筒埴輪、朝顔形埴輪、壺形埴輪、形象埴輪が出土している。形象埴輪は器財埴輪の鞍形埴輪である。また、楕円筒埴輪と考えられる資料も確認しているが、現段階では埴輪全体の様相を把握していないため、今回はそれらのもも含めて円筒埴輪として報告する。以下、円筒埴輪の概要を述べた後、図化した個別の埴輪について報告を行う。

口縁部の形態は、端部付近で外反するものと水平に折れ曲がるものがある。底部径は25～

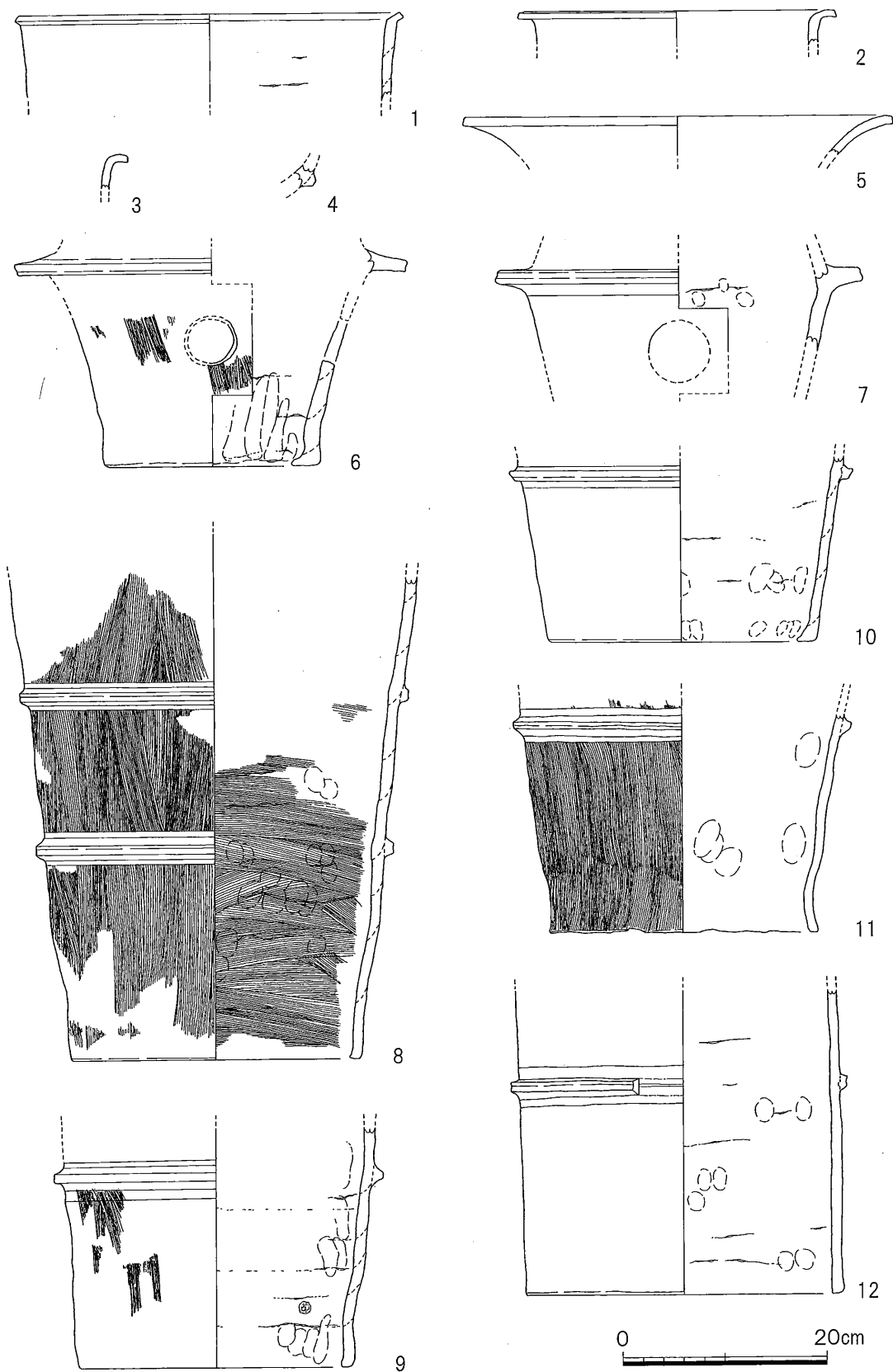


图9 出土埴輪実測图 (1)

30cm前後である。突帯はやや低く台形状を呈するもの、側面を強くナデることでM字形を呈するもの、上稜がやや突出するものを確認しており、その設定には、確認できるもののみで凹線技法が認められる。透孔は円形と方形を確認しているが、やや円形が主体をなすようである。外面調整技法については一次調整にタテハケを施し、二次調整を欠くものが多い。内面調整技法はナデが主体をなすようであるが、ナナメハケ、ヨコハケも認められ、底部の内面や粘土紐の接合部に指頭圧痕が残るものがある。胎土は個体により差はあるものの、0.1～0.3cm程の砂礫を含むものが多い。色調は黄白灰色系から赤褐色系、にぶい黄橙色系を呈している。また、ほとんどのものに黒斑が認められ、一部に赤色顔料の塗布が認められるものもある。

1・2・3は円筒埴輪の口縁部の破片である。いずれも、T7トレンチ1段目テラスより出土している。1は口縁端部で外反し復元口径は37.3cmを測る。2・3は口縁端部で水平に折れ曲がるもので、2は復元口径31.0cmを測る。

4・5は、朝顔形埴輪、又は壺形埴輪の破片である。4はT7トレンチ2段目テラスより出土しており朝顔形埴輪、又は壺形埴輪の口縁部突帯である。5はT8トレンチ2段目テラスより出土しており復元口径42.0cmを測る。

6・7は壺形埴輪である。いずれもT7トレンチ1段目テラスより出土しており、鐙状突帯を有し、透孔は円形を呈す。6は復元底部径21.0cmを測り、外面調整タテハケ、内面調整は、粘土紐の接合部を消すためか、タテ方向の強い指ナデが確認される。

8～12は原位置を留めた埴輪である。

8はT7トレンチ1段目テラスで底部の約1/3が原位置を留めていた。円筒埴輪で、復元底部径は28.6cm、底部高は21.2cm、突帯間隔は15.2cmを測る。外面調整は1次タテハケのみで、内面調整はヨコハケを用いる。

9はT8トレンチ1段目テラスで原位置を留めていた円筒埴輪で、底部がほぼ一周残存している。底部径26.7cm、底部高19.2cmを測る。外面調整は一部にタテハケが残り、内面調整はナデを用いる。

10～12はT8トレンチ2段目テラスで確認された3基の円筒埴輪で、全て原位置を留めていた。後円部から前方部前端にむかって、10～12となる。いずれも底部はほぼ一周残存している。10は底部径26.4cm、底部高16.9cmを測る。突帯は凹線技法で設定されており、調整は外面、内面とも磨耗が激しい為確認できない。11は底部径26.3cm、底部高20.8cmを測り、外面調整タテハケ、内面調整ナデを

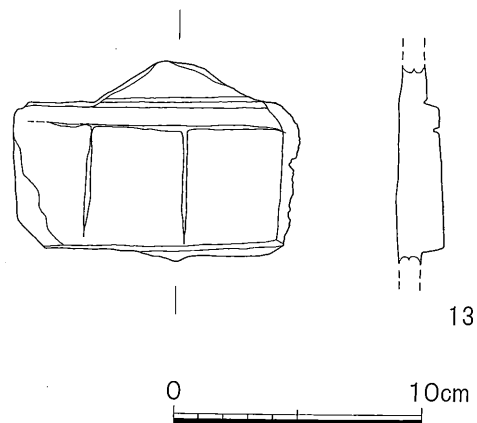


図10 出土埴輪実測図(2)

用いる。12は底部径は30.9cm、底部高は21.5cmを測る。突帯は凹線技法で設定されている。

13はT8トレンチ2段目テラスより出土した、靱形埴輪である。腐葉土直下の表土からの出土で、非常に風化が激しい。靱形埴輪は、鍬を上にしていれる矢筒をかたどったもので、出土資料はその矢筒部を縁取る部位の破片で、梯子状の刻みが入っている。風化が激しいため調整は確認できない。胎土は、0.1~0.3cm程の砂礫を含み色調は灰黄褐色を呈する。

以上、3・4次調査出土の埴輪について概要を述べてきたが、所属時期に関しては既に2次調査の概要報告書において検討しており、今回の出土資料からみても特にその評価を変更する必要はないと考えている。すなわち、荒神山古墳の埴輪は川西編年のⅡ期でもやや新相に属し、古墳時代の前期後葉（4世紀後半）に位置づけられる。

VI おわりに

今回の調査では、1次・2次調査で確認できなかった新たな知見を得ることができた。T7トレンチでは、くびれ部より前方部側で、墳頂から2段目テラスのラインを越えて外へ舌状に広がる張り出し部を確認した。葺石も張り出しに沿って葺かれており、当所では2段目テラスや埴輪列も存在しない。所謂「造り出し」の一形態と考えるのかどうか、今後の検討課題である。

また、T7トレンチの1段目テラスと、T8トレンチの1段目テラス・2段目テラスでは、原位置に留まる埴輪を検出することができ、埴輪の設置に関しての詳細なデータを得ることができた。同時に基底石との関係では、埴輪の設置後に基底石を据えていることも明らかとなった。

T9トレンチでは、前方部コーナーの前面と側面の基底部を確認した。2面とも整形した地山にわずかな平坦面を設け、比較的平坦な基底石を墳丘裾に配し、その上を葺石で覆っている。この状況は後円部T4・T6トレンチと同様であり、やはり埴輪列は巡っていなかったようである。

埴輪については、T7・T8トレンチの各テラスで比較的良好な一括資料を得ることができた。円筒埴輪のほか、壺形埴輪や朝顔形埴輪も出土している。その他、T8トレンチの2段目テラスで出土した靱形埴輪は、形象埴輪の初例であり注目される。

特別寄稿

Ⅶ 荒神山古墳築造の意義を理解するために

田中 勝弘

1. 近江の前方後方墳の築造と特性

(1) 在地勢力の醸成と前方後方墳の築造

3世紀前半から4世紀前半頃、前方後円墳体制を主導する大和政権が日本海や東国地方へその勢力を拡大する過程で、近江では、安曇川流域に熊野本6号墳、天野川流域に法勝寺遺跡SDX23、西の湖縁辺に高木遺跡SX01など、3世紀前葉にさかのぼる可能性のある前方後方墳を築造する勢力が醸成されていた。3世紀後葉までには、高時川流域にも小松古墳のような全長60mもの規模を持ち、銅鏡や銅鏃などの副葬品を持つまでに成長するものも出現した。さらに、4世紀初頭頃までには、姉川流域の堂の前1号墳、愛知川流域に神郷亀塚古墳、野洲川左岸下流域においても経田・塚之越・益須寺遺跡などで多数の前方後方墳が築造され、4世紀前葉頃にも瀬田川に近い堅田平野南端の皇子山1号墳、野洲川左岸流域の辻遺跡SX01、野洲川右岸流域の冨波古墳などが加わった。

これら前方後方墳は、近江の主要河川流域に形成された集落拠点の中の中核的な集落に隣接する墓域、あるいは、その集落を見渡せる山丘上に築造されている。この状況を見る限り、前方後方墳が、それぞれの地域を統括する中核集落の首長たちの墳墓であったことはほぼ間違いない。彼らが、伝統的な方形周溝墓の中から際立った墳墓を築くまでに勢威を得ることができたのは、生産性の高い、広大で、肥沃な平野を抱えていたことだけではなく、その立地から見て、物流の拠点としての水陸両交通の要衝を占めていたことも大きな要因であった。とくに、肥沃な平地の広がり少ない西の湖縁辺や愛知川左岸流域、瀬田川に近い南湖西岸域などは、琵琶湖と河川を利用する水運の拠点にあることで港市として発展し、政治的、経済的な権益を最大限に享受し得たことを主な要因として考えざるを得ない。すなわち、愛知川左岸河口付近は、内湖や湾状の地形が琵琶湖周辺で最大の港湾機能を発揮し、瀬田川近辺は、畿内に最も近い地域であり、水陸両交通で重要な門戸の位置を占めていたのである。このように、近江各地の主要河川流域に、弥生時代からの伝統を持つ在地勢力の領域が形成され、そのモニュメントとして前方後方墳が築造されていった。

(2) 在地勢力の変貌

しかし、4世紀前半頃を境として、強大化した大和政権の勢力が近江にも強く影響を及ぼし始め、これら在地勢力の盛衰を生み出すこととなった。安曇川と高時川流域では、熊野本6号墳から12号墳、小松古墳から深谷・大谷・黒見古墳と、4世紀中葉までに、同じ古墳群内で不定形ながら前方後円墳が築かれた。これら在地勢力は、大和政権が主導する墳形を模倣することで大和政権の行動に参画する立場をとり、その後も領域を保持することができた。姉川流域で堂の前1号墳を築いた横山古墳群においても同様の傾向が見られるという。

野洲川右岸流域では、大岩山古墳群の古富波山古墳や大岩山古墳のように、4世紀後半になって大和政権から舶載の三角縁神獣鏡の配布を受けて円墳を築いており、すでにその領域を保持する素地が形成されていた。また、野洲川左岸でも、岡山古墳が舶載の三角縁神獣鏡の配布を受けており、大和政権との連携を強めることで下流域から移り変わる勢力を増強していた。これら流域にあっては、右岸の二番山林古墳と左岸の亀塚古墳で、倣製であるが、継続して三角縁神獣鏡の配布を受けており、5世紀以降もその勢力を維持していくのである。

その一方で、野洲川左岸下流域の塚之越遺跡や天野川流域の定納古墳群のように、4世紀後半になって、なお、伝統的な前方後方墳を築いて独自の立場を保持しながらも後退し、他地域に勢力を移すものや、瀬田川近辺の皇子山1号墳、西の湖縁辺の高木遺跡SX01、愛知川左岸の神郷亀塚古墳などはその後の継続性が認められず、その勢力が希薄になっていったものもあった。

2. 近江の前方後円墳の築造と特性

(1) 前方後円墳の築造

在地勢力の盛衰を見る4世紀中葉から後葉にかけての頃、畿内型の定型的な前方後円墳が近江にも築造される。すなわち、湖西の瀬田川河畔の山丘上に膳所茶臼山古墳、西の湖東辺の織山山丘端に瓢箪山古墳、愛知川右岸で琵琶湖に面した山丘尾根に荒神山古墳、また、堅田平野北部の真野川左右両岸の山丘上に和邇大塚山古墳と春日山1号墳、高時川下流域の山本山山丘端に若宮山古墳、日野川上流域の山丘上に雪野山古墳と日枝社古墳、さらに、膳所茶臼山古墳の対岸の湖岸辺に、円墳であるが三角縁神獣鏡を副葬する織部古墳が築造されるのである。これら近江の畿内型前方後円墳の特性については、以下のようにまとめることができる。

(2) 前方後円墳の特性

- ①外来性 前方後方墳が、在地勢力が弥生時代から伝統的に受け継いできた方形周溝墓を基調として近江で生まれた墳形であるのに対し、前方後円墳は、大和で発生した墳形であり、大和政権を中心とした階層性のある前方後円墳体制が全国的に展開していく過程で、近江にも浸透してきた外来的な墳形である。
- ②後出性 前方後円墳は、いずれの前方後方墳よりも後に築かれるものであり、また、その時期は、前方後方墳を築いた在地勢力の諸集落が衰微する時期に並行する。
- ③対峙性 前方後円墳は、前方後方墳の分布とは重複せず、いわば、在地勢力と対峙する位置に築造される。
- ④非在地性 弥生時代からの伝統的な勢力を保持する在地勢力は、その中で中核となるべき有力な集落を成長させ、その首長の墳墓として前方後方墳を築造した。これに対し、前方後円墳の周辺には、在地勢力のような核となるべき有力な集落を特定することができず、また、その集落も規模が小さいか、全く集落を伴わない場合もある。
- ⑤外向性 前方後方墳は、他の構成員の方形周溝墓とは墓域を異にするものの、集落に隣接

する平地にあって広義の集落内に存在するか、また、集落から望むことのできる山丘部に位置しており、その存在意義は、あくまで所属する集落組織に対して、内向的に示されるものである。これに対し前方後円墳は、周辺に在地勢力のような集落を持たず(④非在地性)、むしろ、集落の存在する平野部ではなく、琵琶湖や内湖、あるいは、陸路の要衝を一望するところに位置しており、在地勢力に対してではなく、いわば外向的な意味合いが強い。

⑥非継承性 前方後方墳の場合、墳形を変えながらも累世的に首長墓を構築し、広範囲に群を形成し、その期間は、長いもので古墳時代後期まで継続するものがある。これに対し前方後円墳は、ほとんどが単独の築造で終わっており、築造によって示された権威は継承されるものではない。

⑦優位性 前方後方墳の規模が全長42～60mのものが14基中5基で、他は30m前後であるのに対し、前方後円墳では、100mを越えるものが3基、60～72m 2基、49m 1基で、規模の上では明らかに前方後円墳が優位であり、前方後円墳が築造される段階では、もはや、凌駕するものがない。

⑧政治性 前方後円墳は、大和政権が日本海地方や東国地方へ勢力を拡大していく過程で出現するものであり(①外来性)、その築造には、在地勢力と対峙し、重複しない場所が選地されていることから(③対峙性・④非在地性)、大和政権の近江への進出が、在地勢力の制圧にあるのではないことが明らかである。むしろ、それらとは連携をはかり、さらに、政策遂行のために必要な拠点として選定した場所に前方後円墳が築造されているのである(⑤外向性)。その政治性の高さは、在地勢力のような継続性がないこと(⑥非継承性)に示されているのである。

⑨階層性 近江は、畿内、日本海地方、東国地方に接しているため、後世に整備され、幹線となる諸街道が幾筋も通過している。とくに広大な琵琶湖は、畿内とこれら各地方を結ぶ水運の大動脈として、極めて有効な運輸手段を提供してきた。大和政権にとっても、これら地方への進出、さらには朝鮮半島への進出にあたって、安定した水運の湖上ネットワークの形成と水運手段の掌握が重要な政策課題の一つであった。この政策を実現するためには、重要な水運拠点の掌握(⑤外向性)とともに、在地勢力との連携(③対峙性)が必要であり、また、その在地勢力を一元的に統率する必要があった。その役割を担ったのが前方後円墳なのであって、その築造は極めて階層性の強いもの(①外来性・⑦優位性)であった。

3. 大和政権と近江

以上の前方後円墳の特性から、大和政権と在地勢力との関係を次のように素描することができる。

(1) 第1次琵琶湖水運ネットワークの形成

若狭・越前などの日本海方面や美濃・尾張などの東国方面との関係がまだ安定していない4世紀前半頃までは、早期に前方後円墳を築いたと見られる湖北の古保利古墳群や横山古墳群、湖西の熊野本古墳群などを形成した在地の諸勢力と連携し、各方面へ通じる水運・陸運

の拠点を掌握した。尾張へは、大和と尾張を結ぶ伊賀の存在が大きく、その伊賀と琵琶湖を繋ぐ野洲川の水運が重視された。その流域の在地勢力に対しても大和政権への参画を促し、船載の三角縁神獸鏡を配布することでその権益を保障した。すなわち、琵琶湖水運の掌握のための第1段階は、在地勢力との連合関係の構築にあったと思われる。

一方、大和政権は、4世紀中頃に、伝統的な在地勢力が衰微、あるいは、希薄な地域の中で、西の湖辺に瓢箪山古墳、日野川中流域に雪野山古墳、湖西の真野川北岸に和邇大塚山古墳を築造した。それぞれの地点は、伊賀と結ぶ経路の起点であり、伊賀に最も近く、山背を経由する畿内への接点となる重要な水陸両交通の要衝となっている。とくに、西の湖辺は大和政権にとって極めて重要であつたらしく、瓢箪山古墳には県内最大級の前方後円墳を築かせている。その規模から、おそらく、その被葬者には、連合関係にある各地の在地勢力と新たに配した各地点を統括させたのであろう。

(2) 第2次琵琶湖水運ネットワークの形成

越前や尾張では、4世紀後半ころから定型的な前方後円墳が築造されるようになる。この頃から、大和政権とこれら地域との関係が安定期に入ったと考えられ、琵琶湖沿岸などに配された諸古墳に継承性がないことから、その役割が一応終了したと見られるのである。その後の大和政権の政策は、倭の五王に見られるように朝鮮半島諸国との交渉に向けられたため、畿外諸地方との連携のための新たな琵琶湖水運システムの構築が必要となった。すなわち、真野川左岸の大塚山古墳に変わって右岸に春日山1号墳、西の湖辺の瓢箪山古墳に変わって愛知川右岸の荒神山山頂に荒神山古墳、日野川上流の雪野山古墳に変わっては、さらにさかのぼって日枝社古墳を築造させ、それぞれに第1次ネットワークの拠点を継承させた。

さらに、湖北には、古保利古墳群が立地する地壘状山丘南端の山本山南西裾部に若宮山古墳、瀬田川河畔には、皇子山1号墳の南方に膳所茶白山古墳、その対岸に、円墳ではあるが、織部古墳を新たに配した。この段階では、在地勢力の存在は小さくなり、いわば、大和政権の直轄的な水運拠点が形成されたのである。とくに、これまで瓢箪山古墳に琵琶湖水運の一元的な要としての役割を持たせていたのに対し、荒神山古墳と膳所茶白山古墳とに全長124mと県内第2位の規模を誇る同形・同規模の古墳を築かせ、水運システムとともに近江統率の二元化を図ったのである。

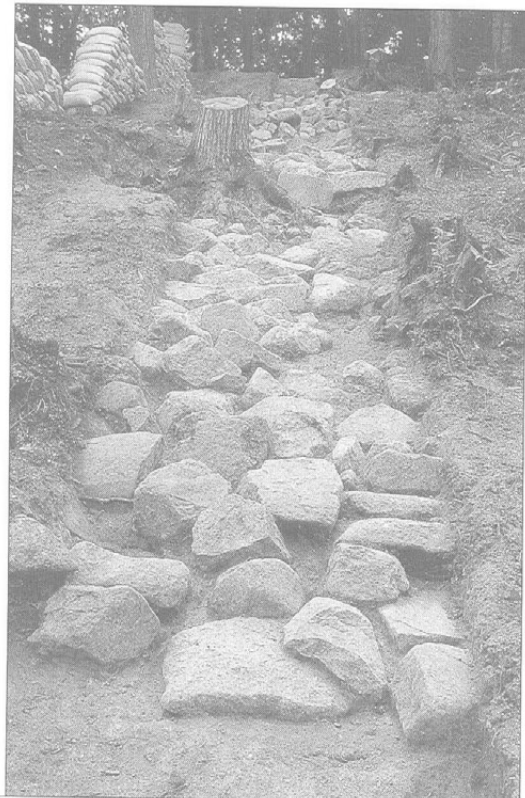
4. 前方後円墳築造の意義

前方後円墳を築く大和政権の進出と前方後方墳を築いた在地勢力との相関的な関係を理解することで、一元的に国家統一を遂行しようとする大和政権と、その過程で勢力を醸成し、地域に根ざしていこうとする在地勢力との関係を明確に把握することができると考えている。すなわち、大和政権にとっての近江は重要な水運手段の保有国であり、近江の在地勢力にとっての大和政権は伝統的権益を保持するための後ろ盾となった。この両者の利害関係の一致が近江の前方後円墳の特性を生み出したのである。荒神山古墳築造の意義についても、この理解の中で考えることができる。

前方部より後円部を望む



T7 トレンチ
1 段目テラス壇輪検出状況
上方に張り出し部を望む



T8 トレンチ
墳丘基底部の基底石と葺石検出状況



T8 トレンチ
1 段目テラス埴輪検出状況
上方に基底石や葺石を望む



T8 トレンチ
2 段目テラス埴輪検出状況
奥に基底石や葺石を配す



T8 トレンチ
2 段目テラス埴輪検出状況

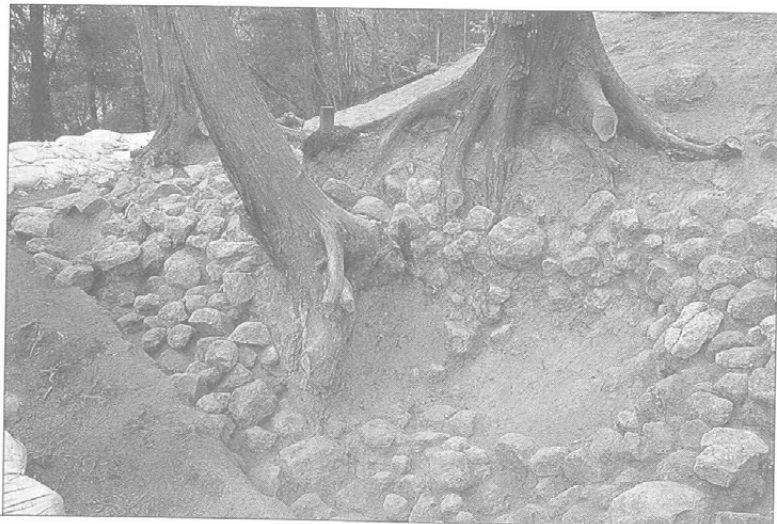
T9 トレンチ
前方部前面基底部検出状況



T9 トレンチ
前方部側面基底部検出状況

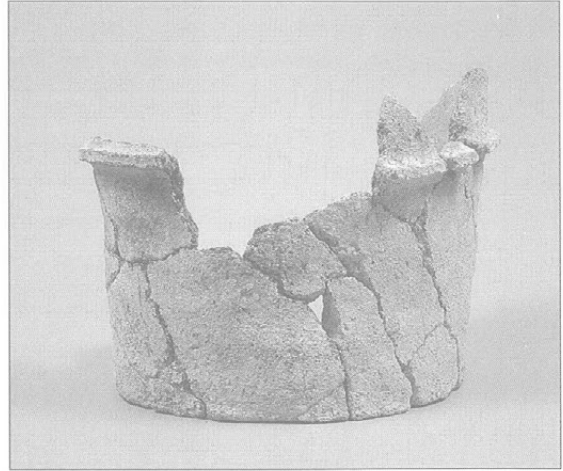


T9 トレンチ
基底石・葺石崩落状況

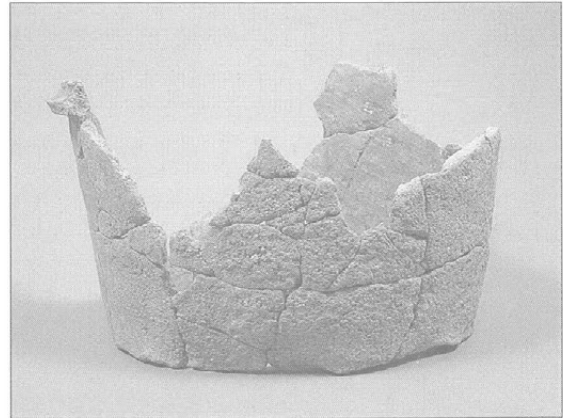




埴輪 8



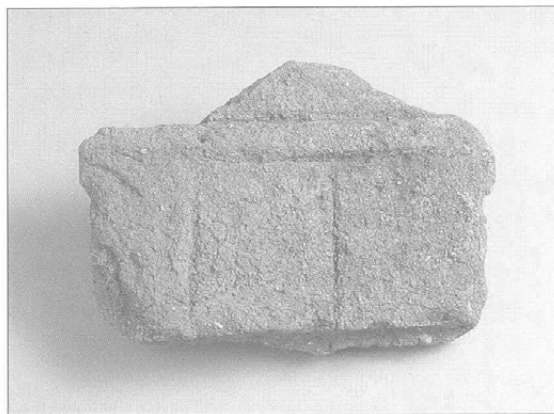
埴輪 9



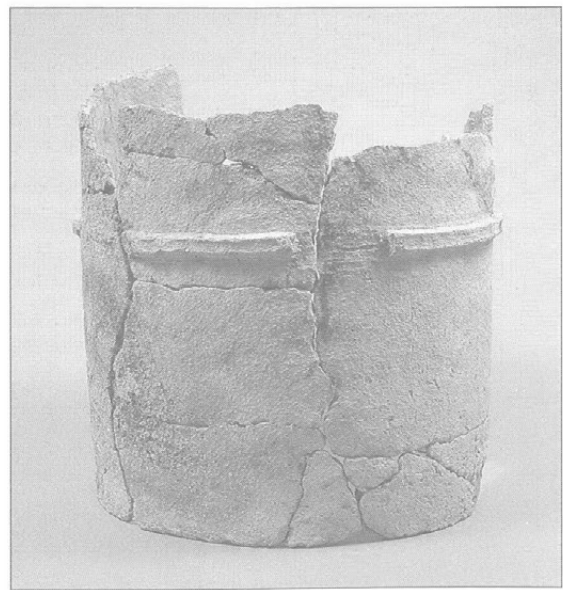
埴輪 10



埴輪 11



埴輪 13



埴輪 12

報 告 書 抄 録

ふりがな	こうじんやまこふん3・4							
書名	荒神山古墳Ⅲ・Ⅳ							
副書名	平成18・19年度 範囲確認調査概要							
巻次								
シリーズ名	彦根市埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	41							
編著者名	谷口 徹・林 昭男							
編集機関	彦根市教育委員会 文化財課							
所在地	〒522-0001 彦根市尾末町1番38号 TEL 0749-26-5833							
発行年月日	20080331							
しよしゅういせき 所収遺跡	しよざいち 所在地	コード		世界測地系		調査 面積	調査期間	調査 原因
		市町村	遺跡番号	北緯	東経			
こうじんやまこふん 荒神山古墳	ひこねし 彦根市 いしでらちよう 石寺町 さんのうやま 山王山 1番1 ほか	25202	199	35度 14分 06秒	136度 11分 52秒	115㎡	20060712～ 20070228 20070801～ 20071012	範囲 確認
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
荒神山古墳	古墳	古墳時代 (前期後半)	墳丘 葺石 段築	埴輪	全長124mの 前方後円墳			

彦根市埋蔵文化財調査報告書第41集

荒神山古墳Ⅲ・Ⅳ

—平成18・19年度 範囲確認調査概要—

平成20年（2008年）3月発行

編集・発行：彦根市教育委員会文化財課

彦根市尾末町1番38号

TEL 0749-26-5833

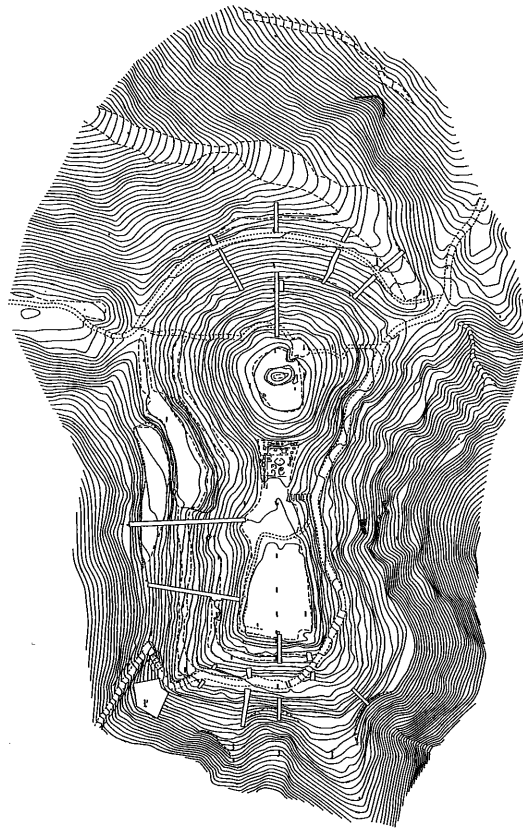
印刷・製本：サンメッセ株式会社

〒522-0043

滋賀県彦根市小泉町300番地9

TEL 0749-21-3211

KOHJINYAMA TUMULUS



March, 2008

Hikone Educational Bureau
Cultural Asset Division